

施設基準届出

基本診療料

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 一般病棟入院基本料 急性期病院 B 一般入院料
- 超急性期脳卒中加算
- 救急医療管理加算
- 電子的診療情報連携体制整備加算
- 診療録管理体制加算 1
- 医師事務作業補助体制加算 1 (50 対 1)
- 50 対 1 急性期看護補助体制加算・看護補助体制充実加算 1
- 看護職員夜間 16 対 1 配置加算
- 看護・多職種協働加算 2 ○ 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算 1・医療安全対策地域連携加算 1
- 感染対策向上加算 1・指導強化加算・微生物学的検査体制加算・抗菌薬適正使用体制加算
- 患者サポート体制充実加算 ○重症患者初期支援充実加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- 地域支援・医薬品供給対応体制加算 1
- 病棟薬剤業務実施加算 2
- データ提出加算 2
- 入退院支援加算 1・地域連携診療計画加算・入院時支援加算
- 認知症ケア加算 1 ○せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算 ○排尿自立支援加算
- 地域医療体制確保加算 1 ○協力対象施設入所者入院加算
- ハイケアユニット入院医療管理料 1
- 地域包括ケア病棟入院料 2 看護職員配置加算・看護職員夜間配置加算

特掲診療料

- ウイルス疾患指導料 ○ がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料イ・ロ・ハ ○ 小児運動器疾患指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料 1・2・3
- 救急外来医学管理料 1・救急外来緊急検査対応加算 1・院内トリアージ実施体制加算
- 外来腫瘍化学療法診療料 1・連携充実加算・がん薬物療法体制充実加算
- ニコチン依存症管理料 ○ 肝炎インターフェロン治療計画料
- 薬剤管理指導料
- 在宅医療 DX 情報活用加算 2 ○ 救急患者連携搬送料 2
- 在宅患者訪問看護・指導料 3・専門管理加算・訪問看護医療 DX 情報活用加算
- 訪問看護遠隔診療補助料 ○ 在宅療養後方支援病院
- BRCA1/2 遺伝子検査 (血液を検体とするもの)
- 検体検査管理加算 (I)・(IV)
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ヘッドアップティルト試験 ○ 脳波検査判断料 1
- 神経学的検査
- 画像診断管理加算 1 ○ CT 撮影及び MRI 撮影
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算 1 ○ 無菌製剤処理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料 (II)
- 運動器リハビリテーション料 (I) ○ 呼吸器リハビリテーション料 (I)
- がん患者リハビリテーション料 ○ 認知療法・認知行動療法 1
- ストーマ合併症加算 ○ 緊急穿頭血腫除去術
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 乳がんセンチネルリンパ節加算 2 及びセンチネルリンパ節生検 (単独)
- 食道縫合術 (穿孔、損傷) (内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、腎 (腎盂) 腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)、及び膈腸瘻閉鎖術 (内視鏡によるもの)
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 大動脈内バルーンポンピング法 (IABP 法) ○ 腹腔鏡下リンパ節群郭清術 (側方)
- バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- 体外衝撃波胆石破碎術 ○ 体外衝撃波膵石破碎術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 ○ 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術 (経尿道)
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術 ○ 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- 胃瘻造設術 (経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)
- 輸血管理料 II・輸血適正使用加算 ○ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算 ○ 麻酔管理料 (I)
- 医療機関連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製
- 看護職員処遇改善評価料 ○ 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) ○ 入院ベースアップ評価料

保険外併用療養費・入院時食事療養に係る療養の基準等

- 特別の療養環境の提供(特別室)個室等の使用料については別に掲示します。
- 地域医療支援病院における初診・再診に関する事項
他の保険医療機関等からの紹介状なしに受診した場合、選定療養として、初診時に「初診時選定療養費」として 7,700 円 (税込)、再診時に「再診時選定療養費」として 3,300 円 (税込) をお支払いいただきます。
- 入院期間が 180 日を超える入院
同じ病気で通算して 180 日を超えて入院されている患者さんに、選定療養費として、2,728 円 (税込) をお支払いいただきます。
- 入院時食事療養 (I)
管理栄養士による管理された食事を適時(夕食については午後 6 時以降)、適温で提供しています。

入院費用の算定に関する事項

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる“DPC 対象病院”となっております。

【医療機関別係数】 1.5163 (基礎係数:1.0583 + 救急補正係数:0.0450 + 機能評価係数 I :0.3305 + 機能評価係数 II :0.0825)

— 神奈川県立 足柄上病院 —